

第4部 北前船の湊とつながる河川のロマン（河川編）

第N1章 最上川とその流域のロマンー西廻り航路誕生の背景

はじめに

北前船が活躍できるには、寄港する湊での商品の売却と購入が不可欠です。そのためには、湊の背後の地域で価値ある産物の生産があり、また消費できる地域の存在が鍵になります。江戸時代の物資を運ぶ手段は船が最適で、船が集まるには、大きな河川の河口に展開する湊が重要でした。

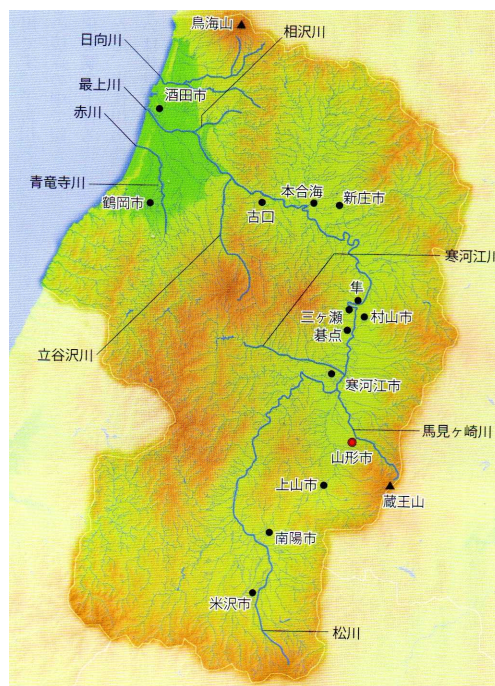
新シリーズの第4部では、北前船が寄港した湊とそこに繋がる大きな河川に着目しました。その第1回は、北前船の誕生に関する「西廻り航路」の開発の起点となった酒田湊に繋がる最上川を取り上げます。1672年に民間の材木商である河村瑞賢によって開発整備された西廻り航路は、最上川中流で約15万石の米を生産する天領から、江戸で消費するための米（廻米）を安全確実に輸送できる航路と輸送管理の仕組みを幕府から依頼されたことから始まり、その後の北前船の航路としても重要な働きをしました。その経緯や航路の開発は第3章で説明しましたので、本章では天領が生まれるまでの歴史的背景とそこに生まれたロマンを説明し、また、最上川の流域で生産され移出された特産物の特徴を述べていきます。

1. 最上川の概要と流域地域

山形県を流れる一級河川最上川水系の本川は、山形県と福島県との境を源流部とする流路延長229km、流域面積は7,040km²で、図N1-1に示す一つの都府県のみを流域とする河川としては日本一です。現在の流路は、1935年前後に、内務省の直轄工事で近代的な高い堤防ができてからのものです。舟運時代の堤防は船運の便を優先して、低水工法で常時水路を維持し、高い堤防を造らず、洪水があると流路は大きく変化し、複雑に蛇行していたことが、明治の地図から明らかになっています。

最上川流域は、図N1-2に示すように4つの地域に区分されます。それぞれの間には溪谷があり、溪谷を通過した河川により造られた扇状地が平野と盆地を形成しています。最下流の庄内地方に庄内平野、その上流の最上地方に新庄盆地、中流の村山地方には山形盆地（村山盆地）、上流の置賜^{おきたま}地方には米沢盆地があります。

それぞれの特徴を説明しておきます。



図N1-1 最上川の現在の流域図
(出典:『川を巡る』p60)

中心は稲作で、既に奈良時代の和銅年間には水稻農耕が行われていたと伝えられており、いずれの扇状地や平野も屈指の穀倉地帯になっています。

2. 徳川時代初頭の最上川流域の藩主達

現在の山形県から秋田県に広がる狭域は出羽国と言われてきましたが、南北に分けて、秋田側が「羽前」、山形側が「羽後」と呼ばれてきました。

羽後の領域は、基本は最上川の流域で、図 N1-2 で示した、4つの区域に区分されます。それぞれの地域を徳川時代に入った時、誰が支配したかの経緯を説明しましょう。

米沢藩主となった上杉景勝

庄内地方は室町時代より大宝寺氏が出羽守として支配してきましたが、1583年に大宝寺よしうじ義氏の滅亡後、領主の変遷を経て、隣接する越後の上杉景勝の領有地となりました。

1598年に3月に、会津若松92万石の領主・蒲生家のお家騒動（蒲生騒動）を受けて、豊臣秀吉は蒲生秀行を会津から宇都宮に移封させ、五大老の1人で越後の国主であった上杉景勝を会津の新領主としました。その狙いは、東北の伊達政宗と家康の結びつきを監視・牽制という重大な使命でした。景勝は移封され、領地は加増されて、旧領地から引き続き統治が認められた佐渡一国（金が豊富）と出羽国庄内地方に加えて、伊達氏の領地だった出羽国の置賜地方、陸奥国の伊達郡、信夫郡、刈田郡と伊達政宗が征服した会津地方を併せて120万石（通説。実質は91万石）となりました。

ところが、8月に秀吉が死去し、その後は、秀吉から生前の遺言で、嫡子の豊臣秀頼が成人するまでの間、5大老（徳川家康、前田利家、毛利輝元、宇喜多秀家、小早川隆景）に政治が託されます。しかし、その1人の徳川家康はその時期に豊臣政権の法令の一つ「傍輩のうち、その徒党を立つべからず」に反して、他の大老・奉行に無断で、諸大名との縁組を行って勢力を拡大して台頭していきます。一方で反発した5奉行の1人の石田三成（ほかに、浅野長政、増田長盛、長束正家、前田玄以）と上杉景勝の家老の直江兼続が懇意にあったなどの経緯から、景勝は家康と対立することになっていきます。1600年2月、会津の景勝が直江兼続に新城（神指城）の築城を命ずるなど、軍備を増強していることを家康は詰問します。4月、景勝に家康から上洛して領内諸城改修の申し開きをするように召還命令が出されますが、景勝はこれを拒否します。それを契機として、徳川家康は上杉景勝の征伐を関東の大名に指示を出し「会津征伐」が始まりました。しかし、京にいた家康が大坂で陣を整え会津征伐に赴く最中の7月に、上杉氏と昵懇であった石田三成らが、反家康を名目にして上方で挙兵したのです。家康はこれを知ると、江戸城や関ヶ原の背後から攻撃されるのを防備するため、会津攻撃を最上義光、伊達政宗、結城秀康らに命じ上方に引き返しました。つまり、この景勝の牽制の会津征伐が結果的に、石田三成が指揮を執る西軍と徳川家康が指揮を執る東軍の2つに分かれて正面から戦う「関ヶ原の戦い」の幕開けとなったのです。

関ヶ原において、西軍（三成）が東軍（家康）に大敗を喫したという情報が、直江兼続のもとにもたらされます。戦局で兵力で優勢を保っていた兼続でしたが、三成の敗報を知り、急遽撤退を決断します。翌日、最上勢も関ヶ原の結果を知ることとなり、攻守は逆転し、撤退した直江軍は会津城に逃げ戻ることとなりました。

敗者となった上杉景勝は 11 月に家康と和睦するために伏見城において謝罪しました。その結果、家康は上杉家を改易とはせず存続を許し、会津など 90 万石を没収し、出羽置賜地方の米沢盆地の 30 万石だけに減封したのです。

しかし、その後 1664 年に米沢藩の 3 代目藩主綱勝(景勝の孫)が嫡子も養子もないまま急逝したため無嗣断絶の危機となりました。綱勝の正室の父にあたる会津藩主の働きかけで、綱勝の妹と吉良家の 2 歳の男子綱憲を末期養子(嗣子のない藩主が急死した場合に、緊急に縁組される養子)として改易を免れます。しかし、罰則として、知行地は 30 万石から置賜郡内の 15 万石に減らされ、陸奥国信夫郡と伊達郡の 12 万石と、出羽国屋代郷(現在の福島市周辺の地域)の 3 万石が減封されて天領となりました。

実質的な羽後国の領主となった最上義光

羽後国は室町幕府より羽州探題を任じられた源氏の流れを汲む斯波兼頼を祖とする名門の最上氏が勢力を築いてきました。戦国時代に入ると、一族間の相続争いと重臣間の対立や、隣国伊達氏の内政干渉などにより最上氏は衰退していきます。最上氏第 11 代として登場した最上義光は、最上氏をまとめ、村山郡の領国化を推進しました。その後も義光は最上地方を平定し、山形藩の藩祖と呼ばれることとなったのです。さらに、北部の庄内地方を支配していた大宝寺義氏を 1583 年(天正 11 年)に滅ぼし、領有化しますが、庄内の豪族は隣国越後の上杉景勝の支援を受けて反抗し、1588 年の戦いで最上は大敗し、庄内を失ってしまいます。その後の庄内は一旦上杉景勝の支配下になったのです。

1600 年の徳川家康によって上杉景勝征伐の会津征伐をきっかけに、上方で石田三成らが、反家康を名目にして挙兵し、「関ヶ原の戦い」が勃発します。家康は上方に引き返すこととなり、会津攻撃を最上義光らに命じ、義光は伊達政宗(甥：義光の妹を伊達輝宗に嫁がせた嫡男)、結城秀康ら支援を受けて、戦うこととなりました。これは「慶長出羽合戦」と称されますが、上杉は豊臣側、最上は徳川側であったため、後に「出羽の関ヶ原の戦い」と呼ばれることとなりました。

義光が徳川側で戦った背景にもう一つのロマンがありました。1591 年に豊臣政権に反抗した南部氏一族を家康が征伐に来た際に、この討伐に同行していた関白豊臣秀次(秀吉の甥：姉の長男)が山形城に立ち寄った際、義光の三女・駒姫の美貌に目をつけ、側室に差し出すよう執拗に迫りました。義光は駒姫の成長を待つと、彼のせめてもの抵抗で断りますが、度重なる要求に屈し、渋々娘を差し出すこととなりました。しかし、1595 年に秀吉に嫡子・秀頼が誕生したことを背景に、秀次が秀吉から謀叛の疑いで高野山に軟禁され、切腹しました(秀次事件)。その際に、15 歳だった娘の駒姫も連座して京三条河原で処刑されたのです。義光は家康の取り成しで、必死で助命嘆願をしましたが間に合いませんでした。義光夫妻の悲嘆は激しく、駒姫の生母はまもなく駒姫の後を追うように死亡してしまいます。その上、義光は秀次への加担を疑われ、秀吉から謹慎処分を受けることにもなりました。この処分は間もなく解けましたが、義光の秀吉に対する憎悪は決定的なものとなったのです。これが、義光にとって恩義のある徳川方への傾斜を強めていった背景となったようでした。

このように義光は憎き秀吉に厚遇された上杉軍に、家康からの恩義の見返りだけではなく、強い敵愾心を持ち、「出羽の関ヶ原の戦い」に挑んだのです。「関ヶ原の戦い」の

本戦で、西軍の光成軍が大敗した報が上杉軍に伝えられてことで、攻勢だった上杉軍は急遽撤退の行動を取り、結果的に先に説明したように、義光側が勝利することとなりました。

秀吉の死後の後継者を争う「関ヶ原の戦い」に勝利した家康は、1603年に征夷大将軍の宣化を受け、江戸に幕府を開く徳川時代となり、「出羽の関ヶ原の戦い」で、義光軍は劣勢ながらも善戦したことにより、(名門好きの)家康はその功績を賞賛し、勝者としての義光に米沢盆地を除く羽後国を支配領域とする57万石(実高は100万石とも言われている)に加増し、最上家は山形を拠点とする(出羽国)山形藩という東北有数の大大名となったのでした。

最上義光による山形藩の復興・発展の基盤づくり

義光は戦国時代に荒れた山形藩内の復興に尽力しました。居城である山形城は70万坪に及ぶ同心円状に三重の堀を巡らす輪郭式城郭で、江戸城、姫路城にも匹敵する広さを持つ平城に改築しました。城下町の整備には山形は地下水脈が豊富で、町人の生活を重んじて、その取水利用が容易となるよう城下町を城の上方に整備したのは珍しい事例です。

さらに、商業の振興のために、羽州街道(江戸時代に整備された奥州街道と並ぶ、東北地方の大動脈で、領内の新庄、天童、山形を通過)・笹谷街道(山形から笹谷峠を通り陸奥(宮城)を結ぶ最短の道)沿いに定期市を設けました。さらに上杉から奪い返した日本海の重要な湊である酒田湊を最大限に活用すべく、庄内から山形へ通じる2本の街道を改修・拡幅を行いました。

最上川の酒田と山形を舟運で結ぶために、最上川中流部の、通称「最上川の三難所」と言われた碁点・三ヶ瀬・隼の3地点の川幅の拡張と川底の掘削を実施しました。河岸の清水、大石田、船町に船着場を建設して、舟運の円滑化を図りました。領内の人の流動と物資の流通を盛んにして藩財政を大いに潤しました。

農政面では、庄内平野の最上川下流部の左岸地域に開削された用水路北楯大堰と、中央部の平坦地の灌漑用水路の因幡堰などの疏水を開削して治水問題を解決し、庄内平野の開発を進め、農業生産力を向上させ、現在の山形の礎を築きました。

最上家の安泰・繁栄のための戦略

義光の嫡男の義康は1603年死去のため、次男の家親が第2代山形藩の藩主になりますが、家親は秀吉が全盛の頃の1594年の13歳で、諸大名に先駆けて徳川家の小姓として出仕させ、家康の近侍として仕えさせました。これは、義光の家康が天下人になることを予見しての布石でもありました。一方で、3男・義親を夫人とともに秀吉に人質として出され、秀頼の側近として仕えさせ、最上家の安泰をはかりました。家親は関ヶ原の戦いでは2代将軍となる秀忠にしたがって参戦しました(しかし、江戸城の警備のため出陣が遅れ、戦場に着いたときには戦いは終わっていました)。

このように山形を拠点とする(出羽国)山形藩は、最上氏第11代の義光によって東北有数の大大名となり、将来計画に描いた治世の実施と、後継者にも恵まれ、さらなる発展の道を進むはずでしたが、思わぬ運命のいたずらに翻弄されることとなります。

最上家の没後の悲劇—最上・山形藩の改易

運命のいたずらは最上義光が 1614 年に病死（享年 69）して、始まることとなりました。まさに時は義光が恨んだ豊臣家滅亡の 1614 年の大坂冬の陣と 1615 年の大坂夏の陣と時が合致します。家親が山形藩第 2 代藩主につきますが、時は大坂冬の陣・夏の陣で、徳川幕政との強い繋がりから、江戸城留守居役を務めました。さらに、大坂夏の陣後の 1616 年に初代将軍の家康が没し、翌年から、豊臣系の有力外様大名の処分が始まります。

そんな時代の変動期の 1617 年に家親は、徳川幕政に関わり多忙であったため、家親は山形には戻ることができず、家臣との面会がなかなか行えない中、最上家の江戸屋敷にて享年 36 で急死したのです。家督は家親の子・義俊（義光の孫）が継ぎますが、そんな矢先に、後継めぐって家親の弟（義光の 4 男）に継がせようとした勢力との間で内紛が激化（最上騒動）します。家親に配慮した幕府は「老臣一致して幼君義俊を輔け国を治めよ」と説得しましたが、調整できず解決できませんでした。このため、第 3 代藩主義俊の家中不届きであるとして、家親の死から 5 年後、義光の死からわずか 9 年後の 1622 年に最上家は改易となり、義光の孫にあたる義俊は近江大森藩 1 万石を与えら移封されたのですが、またしても 1632 年享年 36 で早逝しました。後を継いだ義智は幼少のため更に 5,000 石に減らされることとなり、徳川幕府当初は 57 万石（実質 100 万石）の大大名と言われた最上家は 30 年後には僅か 5,000 石の極小大名に没落したのです。ただし、その後は養子を迎えながら明治維新まで継続することができました。

悲劇が起こった背景には、義光の嫡男（義康）と 3 男（義親）が死亡したことに関係がありました。嫡男であった義康は、義光が山形藩主になった直後に、豊臣方の息のかかった反主流派の武将達が義光を早く隠居させ、嫡子義康の擁立を図ったことを知ると、それを 29 歳の義康の思い上がりとして、義康に幽閉を決意させ、幽閉中あるいは高野山に旅立った先で追手の家臣の襲撃で死亡した（暗殺された説も）のです。また、豊臣方に出仕させていた 3 男義親は義光が山形藩主になった際に、清水城主にしていたのですが、大坂の冬の陣が起こった際に、2 代将軍秀忠は秀頼討伐のため家親に出動を命じた際に、家親は領内の反乱を危惧して、清水城攻略を行い、義親は防戦およばず自刃し、嫡子義継も山形に拘留後に殺害していたのです。戦国時代の大名が生き延びるための情もない厳しい策の結果という悲しいロマンがあったのです。

山形藩の改易後は幕閣の左遷先に

最上氏の 1622 年の改易後、山形藩（22 万石：山形市）には鳥居忠政（譜代）、庄内藩（13.8 万石：鶴岡市）には酒井忠勝（譜代）、新庄藩（6.8 万石：新庄市）には戸沢政盛（譜代）、上山藩（4 万石：上山市）には松平重忠（譜代）、出羽左沢藩（1.2 万石：山形県大江町）を酒井直次（譜代）のいずれも、鳥居と姻戚関係を持つ縁族で固めました。これは、奥羽の南の上杉、北の佐竹、東の伊達の外様勢力に備えた軍事的配慮の布陣



図 N1-3 最上氏改易後の大名分布（出典：『最上川と羽州浜街道』、p54）

となりました。これらに加え、米沢新田藩(米沢藩の支藩)、出羽松山藩(酒田市)、天童藩(外様)(天童市)、長瀨藩(山形県東根市)などが成立します。

さらに、中心である山形藩は 1636 年に藩主の鳥居忠恒が、病身で世継ぎを確定できずに没し、改易になります。あとに、親藩の保科正之(20 万石)のような名君を輩出していますが、1643 年に会津に転封の後は、一時幕府領になり、1645 年に松平直基(前封地が 5 万石なので 15 万石→縮小分は幕府領)、1668 年に奥平昌能(前封地の 11 万石が 2 万石減封措置で 9 万石→縮小分は幕府領)に、以降は 1685 年から 10 万石の大名、1746 年以降は 6 万石の大名と、その数は 12 家にもおよび明治維新を迎えます。このように山形藩の領地は藩主家が頻繁に入れ替わったのは、時代はその後のパクス・トクガワーナ(徳川幕府による平和体制)の確立で、軍事的配慮は希薄となり、領地は「失脚した幕閣の左遷先」として扱われるようになったからでした。減封分は 1660 年代には 15 万石に達し、天領(幕府領)に組み込まれ、尾花沢・長瀨・寒河江・柴橋などに代官陣屋が最上川流域に置かれたのでした。

3. 天領の城米の江戸・大坂への搬送―「西廻り航路」の開設

「江戸参勤交代制」による集権型国家化の副産物

中世まで日本の経済状態は、都は平安時代より京にあり、物資を含む交通体系は京の都を中心として発達し、狭い地域内での地方経済が中心でした。

1603 年の江戸幕府の開設によって江戸という政治の中心都市が関東平野に出現しました。1635 年の「江戸参勤交代制」で、大名は原則 2 年毎に、1 年間は江戸に滞在(参勤)し、翌年は領地に帰還(交代)を行い、大名の正室と世継ぎは江戸に常住しなければならない集権体制が確立しました。それにより、急速に江戸中に、大名屋敷が次々と建設され、家臣団や奉公人の規模が拡大していきました。人口は、参勤交代が始まった 1634 年頃に約 15 万人、参勤交代が全ての大名に適用された後の 1657 年頃に約 28 万人と倍増し、8 代将軍の吉宗の時代の 1721 年には人口が 100 万人になります。生産活動をしない武士が急増したことで巨大な消費都市江戸が誕生することになりました。しかし、江戸は生産基盤の発達が遅れ、江戸で生活する武家や商人たちの食糧や費用の確保が問題になります。生活のための物資は地回り物を購入すればいいのですが、主食の米の確保が大きな課題として遡上してきました。各藩の農民からの年貢で賄われる米は、財政の基本であり、家臣たちの給与でもありました。そのため、江戸に滞在するためには、少なくとも食料となる米を自らの領地から運んでくる必要が生じました。

1657 年 1 月に「明暦の大火」が起こり、江戸の市街の 3 分の 2 を焼失することとなり、江戸幕府は防火に重点を置いたまちづくりを進めました。隅田川以東の深川、本所の大名屋敷や寺社を域外に移し、新たな堀川を次々に開削して新市街地として開発しました。

明暦の大火の後、江戸の市街は俄然膨張し、人口の増加によって米がますます不足しました。そこで、幕府は米の産出額も多い奥羽地方の直轄領、すなわち、いわゆる天領の産米を江戸に搬送する計画に至ったのでした。

城米の搬出地の天領とは

対象の天領になったのが、皮肉にも「出羽の関ヶ原の戦い」で敗者と勝者の領地から減

封された地域でした。すでに記述したように、敗者となった上杉家は出羽置賜地方の米沢盆地の 30 万石だけに減封され米沢藩として残ります。しかし、3 代藩主が、1665 年に急逝しますが、嫡子がなく、家断絶の危機となり、会津藩主の働きかけで、改易を免れ、知行は 30 万石から 15 万石に削封され、15 万石が天領にされたのでした。それが、陸奥国信夫郡と伊達郡の 12 万石と、出羽国屋代郷の 3 万石の城米でした。

もう一つが、勝者となった最上家は、羽後国を支配領域とする 57 万石の山形藩という東北有数の大大名となりますが、藩主最上義光の死後に後継者が急逝し、跡継ぎを巡る御家騒動が起きてしまい、1622 年に改易となり、譜代大名の領地と 4 カ所の天領（尾花沢・長瀬・寒河江・柴橋）に分割され、天領の城米が 15 万石程度にもなりました。

川村瑞賢による「東廻り航路」「西廻り航路」の開発整備

天領からの御城米は、1659 年に江戸の商人に命じて赤間(下関)関を回る航路での輸送を請け負わせました。冬の日本海は荒れ中、利益を優先した無理な航海が原因で海難事故が起きていました。破船遭難の危険があると近くの湊に寄港した時に、勿ね荷したと申告して、その分が密売されました。請負商人が船を雇う請負制では、トラブルが起きれば請負人が全責任を負ったため、請負料は高額になり、損米率が 3 割にもなりました。しかも、日数は多くかかり、その間、難破等の損害もあるので、安全で確実に運べる航路と、不正なく輸送できる規定や仕組みで確実性を高めるに改革を加えなければならぬとして、その使命を果たせる人材が求められました。

その使命を 1669 年に幕府から受けたのが 1657 年の「明暦の大火」後の復興に土木・建築事業者として関与・貢献し豪商になっていた町人である河村瑞賢でした。そして、陸奥国信夫郡と伊達郡の 12 万石と、出羽国屋代郷の 3 万石の城米は、阿武隈川の川運で河口の川湊の荒浜に運び、海船に積み替え、房総半島に向かい、江戸湾手前の浦賀水道を横切り、相州三崎か、伊豆の下田に着き、それから西南の風を待って江戸に入る「東廻り航路」を 1671 年に開発・整備しました。さらに、山形藩から削封した 4 カ所の天領（尾花沢・長瀬・寒河江・柴橋）の城米は、最上川を下り、酒田で積み換え、日本海を経て、赤馬関(下関)を通り、瀬戸内海を経て大坂、そして江戸に運ぶ「西廻り航路」の開発整備を 1672 年に成し遂げました。その経緯と具体的な内容は第 3 章に詳述していますので参照ください。

4. 最上川の舟運

1672 年に河村瑞賢により「西廻り航路」が開発され、最上川流域の幕府天領の米（御城米）だけではなく、各藩の藩米や物産も酒田湊に集められ、上方と江戸に運ばれることになりました。御城米の賃積船は、瑞賢により日本海と瀬戸内海の地理的条件を知る瀬戸内特有の堅牢で搬送性能が優れ、乗員も少なくて済む讃岐の塩飽島の船を主とし、備前日比浦、摂津伝法・河辺などの「弁才船」が指定されたことで、西国商船が北国に進出することとなりました（塩飽島の弁才船について第 8 章を参照ください）。

18 世紀半ばには、西廻り航路を蝦夷地と大坂を結ぶ「北前船」が運航したことで、それまでの敦賀から、琵琶湖経由で、積み換えでの損耗や日数・人数が多かった輸送法に替わって、日本海海運の主流に発展していきました。そして、1000 石積を超える大型船が寄港する酒田湊を起点として、幕府や諸藩の年貢米や特産物を積んだひらたふね船（米 200 ～ 350

俵を積む3～5人乗りの大型の川舟)が何百艘も往来し賑わい、商品流通網も整備されたことを契機に最上川の舟運が発展することとなりました。

酒田湊の発展

酒田のまちは、最上川が造った扇状地で、海に向かって単純に下るのかと思われませんが、昔「坂田」と言われたように意外と坂が東西南北に見られます。それは、秋田県との境にある鳥海山の火山噴出物が堆積した地層でほとんど勾配がないため、最上川などの洪水で河筋の変化の繰り返りで、河川までの下り坂ができたことと、日本海沿岸では川から海に吐き出された大量の土砂が、沿岸流と波によって再度陸に押し上げられ砂丘の地形ができ、砂丘への登り坂が複雑に交錯しているからです。最上川は谷底平野の底を流れています。

最上川の河口にある酒田湊は、鎌倉時代から蝦夷地と津軽より、若狭や越前を日本海を通じて京につなぐ途中の寄港窓口として発展してきました。

室町末期には、貨幣による交換経済が定着し、地域間の輸送を伴う廻船業が発達します。当時有名になった湊としての「三津七湊」(3津は伊勢の安濃津、筑前の博多、和泉の堺、7湊は、三国・敦賀・小浜、加賀本吉、能登輪島、越中岩瀬、越後今町(直江津)、出羽秋田、津軽十三湊)の7湊が日本海に面し、酒田湊はそこには入っていませんが、河川との結節点の湊として繁栄を続けました。

戦国時代には廻船問屋で地侍の商人であった「酒田三十六人衆」と呼ばれた(豪商の)旦那衆が、湊を自主的に管理運営し、大きな財力を築いて豪商となりました。京・大坂との交流もあり、堺や博多と同様の自治港湾都市として、奥羽随一の商業都市に発展してきました。

最上氏が改易となった後、庄内に酒井氏(庄内藩)が入部した際、多くの豪商に武士への士官の誘いをしたのですが、武士への登用を断ったことが、酒田商人の心意気として伝えられています。その出身地は、加賀屋・美濃屋・近江屋・尾関(尾州)屋、新潟屋等が店の名前に示すように北より南の方から来住してきた者でした。旦那衆は、日本で最も進んだ商品生産(商品作物を中心とする農業生産)を行っていた畿内の生業から学び、堺の会合衆にならって36人の合議による自治により酒田湊の発展に寄与しました。

また、酒田湊は最上川左岸に展開していましたが、上流からの砂が左岸側に堆積して使えなくなったために、湊の機能を右岸側に移されていきました。

最上川の河道整備と舟運の発達

日本海の窓口である酒田を河口湊に持つ最上川は、内陸への重要な交通路として、河川舟運を発達させるために、河道整備が古来より必要となりました。特に、最上川は中流部、さらに上流部にもかけて難所が多く、水運発達の最大の懸念となっていました。

米沢盆地を除く羽後国、すなわち最上川の中流から河口酒田までを支配領域とした最上義光は、酒田と山形を水運で結ぶために、中流部の通称「最上川の三難所」と言われた隼・三ヶ瀬・基点の三地点を開削して川幅の拡張と川底の掘削を実施し、舟運の円滑化を図りました。さらに、江戸時代に最も重要となった3つの河岸、図N1-5に示す下流から新庄盆地の清水、山形盆地の大石田と山形近傍の船町を、単に船着場だけではなく、家並みや屋敷割りによる町としての整備も行いました。

最上家の改易と、その後の西廻り航路の整備後には、幕領からの御城米や、各藩からの廻米を大坂や江戸に輸送するための船積場になっただけではなく、民間荷物を取り扱う河岸商人からの荷も扱われました。15万石の幕領の御城米は23万俵、各藩からの廻米の10万俵が船で運ばれました。

河村瑞賢による「西廻り航路」の整備に際して、瑞賢是最上川の船着場や川舟の調査をしたことで、舟運に指示の触書が出されたようです。

物資輸送の大部分は、増水期の春から夏にかけて行われますが、それには順序として、まず幕領の御城米、次は各藩の蔵米を輸送し、その後に民間の商人荷物が運ばれました。輸送する川船は町船を主とした艀船の4人乗り（250俵積み）を標準としました。使われる町船は、幕領や藩の米は川船全体である義務がありましたが、商人荷物の場合、下り荷は大石田船（最上船）、上り荷は酒田船とする方運送の取り決めが（一時例外もあったが）慣行化しました。料金については、以前は相談で年々決めていましたが、1679年には幕領城米の農民の負担軽減のため、従来の運賃の「1下がり」として、例えば6俵半は5俵半にしました。川舟方の経営には重要な問題ではありましたが、御城米の江戸廻送の制度化と、公定運賃の強制でもありました。さらに、天領の村々では、御城米は定められた船着場から公認の艀船に積んで、酒田まで下り、酒田では廻船問屋が差し向けた海船が入津するまで、瑞賢蔵に保管されました。川船には積米の監視のために「上乗り」（村の代表農民）が乗船するほど厳格に運送されました。

町船の輸送できる回数は通常5～6回で、酒田湊との往復の日数は、大石田から約14日、上流の山形藩の寺津から約21日、さらに後に説明する上流の松川が18世紀初頭に利用できるようになった米沢藩の左沢は約21日かかりました。

最上川による物資輸送が盛んになると、図N1-5に示した各河岸に新たに船着場が建設され、町船を所有し、取り扱う荷宿および河岸商人が発達していきました。

18世紀後半からの北前船の活躍とともに、最上川を利用した最上川舟運が大いに発展し、物資交易の大動脈になっただけでなく、文化の伝播・交流の道にもなりました。物資を需要地で販売する取引商人として、近世になり東北地方（津軽と羽後国）に近江商人がいち早く進出してきており（第2章 図2-5参照）、上方文化の影響を受けて、仏教文化・文芸・建築技術および食文化など多様な面にわたったことが知られています。

商品流通網が整備されたことで、田川の庄内米、山形の紅花、米沢の織物・青苧、と

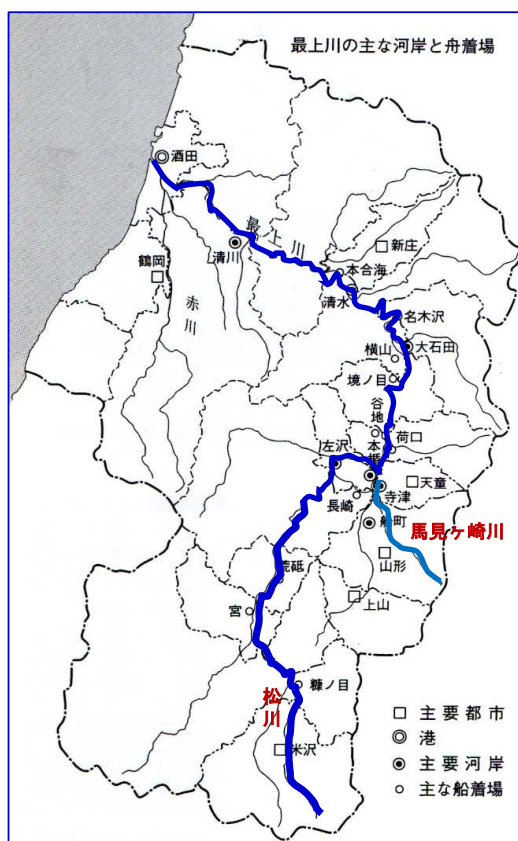


図 N1-5 最上川的主要河岸と船着場
(出典：『図説 山形県の歴史』、p161)

いった羽後国を代表する特産品が酒田湊から全国に出荷されていくようになります。それぞれの物産品の誕生からの特徴を紹介します（文化面については省略します）。

庄内米(庄内平野に堰による農業用水の供給と砂丘の植林による新田開墾)

日本でも有数の穀倉地帯と言われる庄内平野は、北・東・南の3方が鳥海山地・出羽丘陵・朝日山系に囲まれ、西側で日本海に面しています。大河があり、下流には扇状地としての大きな平野がありますが、平野の尽きる海岸に沿って必ず砂丘地ができます。かつては自然林がありましたが、川から海に吐き出される大量の土砂が、沿岸流と波によってふたたび陸に押し上げられるからです。庄内平野には図 N1-6 に示すように、海との間に、南北の長さが約 30km、東西の幅が 1km から 4km という細長い形の庄内砂丘が形成されていきました。

庄内平野が穀倉地帯となったのは、河川からの用水の確保ができないため、山沿いに河川の水をせき止めて「堰」を造り、平野部に農業用水を運ぶ施設が整備されたからでした。最上川の川北には、平安時代の郷野目堰、室町時代の大町堰できていました。川南には徳川時代に庄内地方を新たに領地とした最上義光が治水に力を入れ、1606 年頃に最上川の支流の赤川の治水の工事として因幡堰、中川堰、青龍寺川堰に着手しました。1611 年には狩川大堰に着手し、大規模で難工事でしたが 1612 年に完成しました。他の工事は、最上家改易後の酒井氏時代に完成し、庄内米の生産高が一気に高まったのでした。

一方で、庄内砂丘は林もなく裸砂地で、飛砂の影響で川はせき止められたり、植えた稲を枯らしてしまうことがしばしばありました。この被害を解消するため、1615 年から 24 年に庄内砂丘へ植林するようになりました。植林に力を入れたのは、酒田の豪商たちでした。植林によって成長したクロマツ林が、晩秋から初春にかけての北西の強風を穀倉平野の完璧な防壁となって遮断することができました。植林が進むに連れ、庄内藩では砂丘の周辺を、耕地拡張政策に利用し、資金のある豪商や廻船問屋を中心に新田開墾に乗り出させました。また、大庄屋・肝煎なども自分の権力の座を保つことを願い、積極的に新田開墾に力を入れ、集落の耕地拡張をしました。新田開墾の成果は豪商や廻船問屋に投資を誘導し、百姓には耕地の増加という夢を与えたことです。結果、庄内平野には新田を表す地名の集落が誕生し、これらの結果、庄内地方の稲作は江戸時代を通じて、基盤ができあがったのでした。庄内藩はこれら新田開墾地から上納金（年貢）を得て、結局藩の財政を潤すことになりました。18 世紀半ばに北

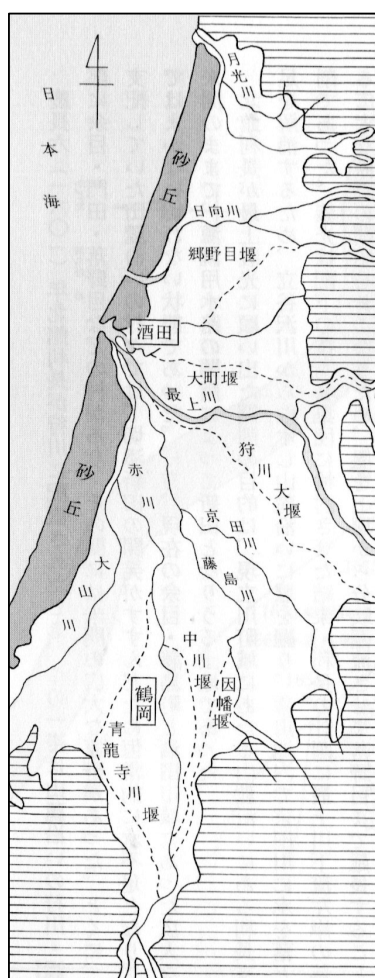


図 N1-6 庄内藩の砂丘と灌漑用水堰（出典：『最上川と羽州浜街道』、p113）

前船が往来すると、京都や大坂、江戸で「庄内米」の名が聞かれるようになりました。

ただ、新田開墾に成功しましたが、上納金を納められない、開墾費用の返済が困難になったことで、資金のある豪商の下に新田が集まってしまいました。酒田 36 人衆の 1 人である豪商の本間家（1689 年創業）は、1758 年には藩に植林事業を願い出て、資金の献納して、植林を進めるなど大きく関わり、千町歩（約 1,000ha）の地主となりました（明治時代末には 3 千町歩）。

紅花

紅花は菊花の花で、古くは「万葉集」などで「末摘花^{すえつむはな}」と呼ばれ、染料や口紅の原料としてもはやされました。出羽の紅花は江戸初期の 17 世紀末に日本の産業として最も発達した評価が付けられました。東の最高位が最上の紅花で、西は阿波の藍玉でした。ともに染料植物で、紅花は赤色の晴れ着（赤は魔除け）の染料と口紅の原料に、藍は普段着の主たる染料として使われました。紅花の全国での生産量は約 1000 駄で、うち最上紅花は約半分を占めました（他は仙台・福島・肥後）。最上紅花が村山地方の特産物として発達した背景には、最上川中流域の弱酸性の土壌や盆地性の気候が、栽培に適していたからでした。さらに、紅花の生産性は米の 3 倍の収益を上げる作物となりました。その結果、産地の生活レベルの向上に寄与しました。

産地では 4 月の清明前後に種を蒔き、7 月中旬に摘み取った花卉は、黄色と紅色の 2 色素があり、踏みつけて清水で洗って、黄色の色素を取り除き、絞って日陰で 2・3 日「花寝かせ」して、足で踏んで粘り気の出た「紅餅」にして、天日で乾燥させて「干花」にします。「干花」が最大の需要地である京都の紅花問屋には、9 月に最上川を下り、酒田から海上輸送され、敦賀経由で陸送し、琵琶湖を経由して、大津から京都に運ばれ、京都で染料と口紅に加工されました。紅花荷主問屋の多かった山形（村山地方で、大多数は現在の山形市に集中）には、「紅一升金一升」といわれるほど高値で取引され、一級品として名を馳せた出羽の紅花で、紅花大尽と言われた豪商も出て、財力を蓄え、京都との取引による京文化が色濃く残されることとなりました。

青苧

青苧は「苧麻（からむし）」という植物の皮から採った繊維で、奈良晒^{さらし}や越後縮^{ちぢみ}などの衣料の原材料として珍重されました。近世において、出羽国は会津や越後とともに有数の青苧の生産地です。置賜地方から産出される青苧は米沢苧、村山地方からのものは最上苧と称されました。

米沢苧は米沢藩の財源として欠かせない重要な特産物として、専売制度に基づいて買い上げが行われました。藩の専売で買い上げられる青苧を「役苧」と言い、買い上げの数量は 530 駄と定められ、残りは商人苧として青苧商人に売買されました。18 世紀には、越後縮の生産が急速に進展し、主として江戸向けに販売され、紬とともに越後の 2 大織物になっている。米沢苧は越後縮の原材料となる撰苧（穂先から茎の部分まで）の生産が盛んになりました。撰苧は薄皮で、透き通るほど美しく、上質で高価で取引がなされました。そのため、専売制で取引された役苧の長苧畠の生産者は困窮を訴え、長苧の生産は衰えましたが、専売は幕末まで続きました。

村山地方の最上苧は近世中期まで生産は盛んに行われました。全盛期は北前船が定着した宝暦年間（1751～1764）と寛政年間（1789～1801）で、仲買人を通して集荷され、酒田を経て、京都・奈良・高岡へ荷送されました。近世後期になると、平野部では青苧に変わって紅花が盛んに栽培されるようになりますが、主生産は山麓地域で行われました。

青苧「役苧」を専売制にした副産物

京都の豪商で米沢苧に目をつけ、上方市場で販売をする米沢藩御用商人となった西村久左衛門は、1648年に青苧の奈良晒の原材料の長苧（根元から先端まで）の専売独占を（1709年に御用商人を辞めさせられるまで）請け負いました。

ただし、最上川を利用して酒田湊とを結ぶには、松川と呼ばれた上流部に五百川峡谷^{いもがわ}ほか黒滝があり、川船は通航できませんでした。そのため、置賜地方からの特産物は、廻米を含めて陸路で米沢藩東端の板谷峠を越え、仙台藩の河岸より阿武隈川を下り、河口の湊の荒浜から、海船に積み替え、太平洋を経て、銚子沖で川船に載せ替えて、利根川を約125km遡り、関宿で江戸川に乗り換え約55kmを下って、江戸に運ばなければなりませんでした。米を江戸に運ぶのに足かけ3年がかりと言われました。青苧は軽荷でしたので、江戸からは海路か陸路で上方・奈良に運ばれました。

上方からの茶・繰綿・古着・木綿・いさば・小間物・塩の7品目の移入経路は、新潟湊から越後街道で運ぶか、酒田湊から最上川で大石田まで船で運び、そこから米沢まで陸送していたようでした。特に重荷の塩は酒田湊からの経路が使われました。

1672年に酒田湊を起点とする西廻り海運が開かれたことに西村久左衛門は着目しました。第4代米沢藩主の上杉綱憲の時（1688～1704年）の1692年に願い出て、1万7千両（1両は米5俵に換算すると、約21億円）の巨費を投じて、五百川峡谷を開削し、黒滝では岩盤を砕いて通船を可能にしたのでした。米沢藩は村山郡の左沢に船屋敷を設け、米沢に近い糠野目^{ぬかのめ}を船着場の上限として、民間荷物の川船の発着の河岸としました。置賜と中流部の村山までを舟運で連結することが1694年にできたのでした。

その結果、米沢藩からの特産物の青苧だけでなく、廻米の輸送、商人物資の蠟などの最上川の川下げができ、酒田湊からは西廻り海運を使って船運だけでできることとなり、上方と置賜地方の結びつきは深まったことは当然でした。登り荷として重量物の塩が、塩蔵を造った左沢に、さらに上流へも川舟で運べることになりました。

この開削によって、結果的に置賜地方も酒田を中継地とする最上川流域全体の経済圏に加わることとなったのでした。

5. 北前船時代前後の酒田湊

パクス・トクガワーナ時代の酒田湊

徳川幕藩体制が確立し、パクス・トクガワーナ（徳川幕府による平和体制）になり、余剰作物が流通するようになると、遠隔地活動を始めたのが近江商人でした。第2章でも紹介したように、近江商人が特に進出したところは、西日本や北陸のような強力商人が未開拓な関東・東北が主で、上方と東北の諸物資の媒介者になりました。山形地方に早くから進出したのは八幡系の近江商人で、行商から始め山形・村山地方に出店しました。山形や寒河江などの出店地で近江の本店から送られてくる古着・繰綿・蚊帳などを販売した資金

で紅花や青苧を集荷し、本店に送る仕組みをで、遠隔地間の有利な取引を行ったのでした。また、蝦夷地の松前藩に進出した近江商人が敦賀への荷所船による賃積船が就航した途中の酒田湊で、下りに庄内米を積み、上りには松前の鯡等の肴が運ばれたのでした。

西廻り航路・東廻り航路開設後の酒田湊

酒田湊が大きく発展したのは、河村瑞賢により開かれた東廻り航路が 1671 年、西廻り航路が 1672 年に開設されて以来です。15 万石の幕領の御城米 23 万俵、最上川流域各藩からの廻米 10 万俵を大坂や江戸に運ぶ幕府や藩が契約した賃積船が春から 9 月頃まで集中して、湊で大型船に積み込まれて出帆したからでした。大型船の千石船でも 2,500 俵しか積めないで、御城米で約 100 隻程度、藩の廻米で約 50 隻程度の計 150 隻の船のほか、米を買うための西国の商船も集まったのです。当時それだけの船隻数はありませんので、船は何度か往復することになります。大坂や江戸で米を降ろした賃積船が、帰船の安全性から荷物も積まずに酒田に戻るのはいないので、酒田を出港する際に依頼された物資を積み込む、あるいは風待ち等で寄港した湊で依頼された物資を、酒田の湊で降ろし、あるいは、最上川の上流の流域に運ばれ処分されることになりました。このため、酒田湊では、最も需要の高い先進地である上方からの物資を、湊で待っていれば手に入れられ、さらに最上川を上り専用で運ぶ酒田船と呼ばれた艀船（250 俵積み）の川船で仕入れた物資を上流地に売却する商いができたのでした。参考までに東廻り・西廻り航路が運用された直後の 1681 年頃の酒田湊で移入された商品と移入先を表 N1-1 に示しています。塩、木綿類、鉄、茶は西廻り航路の戻りの際に運ばれた物資で、美濃の茶は敦賀で積まれたもの、木材は東廻り航路の戻りの物資で、松前からは干物としての代表の塩鮭が酒田湊が当時最大の集散地といわれるほどの量が陸揚げされたとのことでした。

表 N1-1 1681 年頃の物資移入先

移入商品名	移入先
塩	播磨
木綿類	大坂・堺・伊勢
鉄	出雲
茶	美濃
木材	南部・津軽・秋田
干物	松前

『山形県史 第三巻』より作成

(出典：永田信孝『北前船』、p28)

西廻り航路の起点となった酒田湊には、町蔵の使用は火災の心配があるため、幕領の米蔵、いわゆる「瑞賢蔵」が置かれ、庄内藩の米蔵があり、山形、新庄、米沢などの諸藩は、酒田商人を蔵宿に指定しました。つまり、領域としては庄内藩に属しながら、諸藩の船が出入りする「諸国往還之津しよこくおうかんのつ」と呼ばれたのでした。さらに、弁才船に代表される西国商船が北国に進出したことで、酒田湊は全国的な物資集散の一大拠点となりました。出入りする船数も、2,500～3,000 艘にのぼるなど、その発展ぶりでした。

一方で、酒田湊は川湊のため、湊口が浅く 300 石積み程度の船しか入れないため、大きな船荷は舢舨船で積み荷を運ばなければならなりません。そのため、千人もの小船の船頭や水主のほか、米の荷揚げのために働く 800 人の丁持達が必要になりました。

このため、家屋数の増加への対応等から、新たな町割りが行われました。西廻り航路が開かれる以前の 1656 年には町数 37、家数 1,277 軒、人口 6,385 人が、開かれた 10 年後の 1683 年には、町数 49、家数 2,251 軒、人口 12,604 人と倍になったとの報告もあります。

このように上方や北陸地方から来る船方衆が大勢集まり、荷の積み降ろしや、売買交渉、風や潮による出帆待ちなど、長い期間、酒田に滞在しました。また、最上川を上る船も、

荷物の積み込みや風待ちで、予想外に滞在が長くなることも起こりました。これらの諸役人や、船方衆の滞在中の遊興や社交の場として、遊里の町として大いに賑わったようです。上方や江戸との物流が活発化し、酒田は「出羽の小江戸」と呼ばれるほど栄えました。

飛島の存在と役割

酒田湊から北西 39 キロメートルの沖合に浮かぶ山形県唯一の面積 2.75 km²、周囲 10.2km の有人島の飛島があります。図 N1-2 では上部の左端に点のように示されています。飛島は約 1000 万年前に海底噴火によって形成され、古来より、同様に誕生した新潟県の粟島、佐渡島とは一直線に結ばれた海の道を形成してきました。

江戸時代になり、最上氏の所領となりましたが、改易後は酒井氏が支配した庄内藩の所領地となりました。日本海では、冬は北西からの季節風が強く、強風の時には船は酒田湊に入ることも、繫留すらできません。飛島の湾は南東方向を向いており、北西風を遮り波静かであるため、酒田湊に入れない船は、北上して飛島の勝浦の湊で風待ちや潮待ちをする避難湊として酒田湊の機能を補完する重要な役割を果たしました。年間 500 艘以上の船が寄港したと言われました。また、北前船の活躍した時代には、蝦夷地を結ぶ船の飲食物の補給など、海の道の中継湊として重要な機能を果たしました。

北前船時代の酒田湊

北前船の誕生については、松前藩に欠かせない物資の移出入を独占してきた近江商人が、商品経済の拡大の時代に対応できず、内地への物資の輸送を賃積してきた加賀、能登、越前の船主が独立して、買積船として活躍したのが北前船の主なルーツになりました。もう一つのルーツとして、瀬戸内海で活躍する弁才船の廻船が、西廻り航路の酒田湊までの航路を北に延ばし蝦夷地に達したものとされています。

18 世紀半ばから大坂と蝦夷地を結ぶ買積船による業態の北前船の輸送ビジネスが定着し、経済の活性化に寄与することとなりました。酒田湊はその主要寄航港地として、さらに大きな発展をすることになりました。当然ながら、庄内藩の酒田湊、あるいは加茂湊（現：鶴岡市）の廻船問屋も北前交易に進出していきました。日本一の大地主と言われた本間家はその代表になりますが、現在の酒田市や鶴岡市の神社に多くの船絵馬が奉納され残されていることで、当時の状況を伺うことができます。一方で、酒田の代表的な廻船問屋で 36 人衆の一人であった「^{あぶみ}鑑屋」は、珍しく所有する船がなく、売買中心に大きな利益を上げ、その繁栄ぶりが井原西鶴の『日本永代蔵』として記載されています。

庄内平野は米どころで、酒田湊は北前船の寄港地として栄えたため、庄内藩の石高は 14 万石ですが、一説に実収入は 30 万石以上あったともいわれました。

酒田湊豪商の本間家

本間家初代原光が 1689 年に分家して「新潟屋」と号し本間家を創業し、1701 年に「酒田三十六人衆」の 1 人となりました。3 代目光丘が 1758 年には藩に砂丘でのクロマツ植林事業を願い出て、資金の献納して、植林を進め、田畑の集積をすすめました。庄内藩では御用商人として働き、諸藩への大名貸しなどの商いを全うさせ屈指の千町歩（約 1,000ha）の大地主に成長します。1768 年には本間家旧邸は幕府の巡見使一行を迎えるための宿舎

としてに新築して庄内藩主酒井家に献上しています。1808年に4代目の光道が、始めて自船を新造し、6隻の船主となり、上方から蝦夷地・津軽藩・南部藩と交易を始めました。5代目の光暉は、金融活動による土地の集積と海運、商業、倉庫業により、財力の蓄積は膨大なものとなりました。酒田湊が繁栄を極めたとき、流行った「酒田節」の一節に「本間様には及びもないが、せめてなりたや殿様に」と、本間家の豪商ぶりを庶民が比喩的に唄い、庄内米を運んだ北前船等の船乗りによって日本各地の湊町で唄われました。

明治維新後の酒田湊

1867年の大政奉還で江戸幕府は政権返上し1868年の王政復古で、徳川時代の平和体制が崩れる時代になりました。新政府を樹立した薩摩藩・長州藩・土佐藩等を中核とする新政府軍と旧幕府軍が戦った日本近代史上最大の内戦である「戊辰戦争」が勃発します。

その東北を舞台とした東北戦争では、名門譜代の庄内藩が、会津藩とともに新政府軍に対抗する陸奥国（奥州）・出羽国（羽州）・越後国（越州）の諸藩の軍事同盟である奥羽越列藩同盟の中心勢力の一つとなり、庄内藩は新政府軍を次々と打ち破りました。強かった大きな理由の1つは、庄内藩が1863年から4年以上に渡り江戸市中の取り締まりを行い、尊王攘夷運動などで治安が悪いなかで、多くの藩士が実戦経験を重ねていた戦闘経験の豊富さでした。2つ目の理由が、豪商の本間家などの財力で横浜のオランダ商人のエドワード・スネルから洋式小銃など最新式の武器や弾薬を大量に購入したからでした。

しかし、同盟盟主の一角である米沢藩が降伏し、さらに、仙台藩も会津藩も降伏し、庄内藩は最後まで藩内に新政府軍の侵入を許しませんでした。第11代藩主の酒井忠発の裁断で恭順しました。

戦後、共に列藩同盟の盟主であった会津藩が解体と流刑となったのとは逆に、庄内藩は比較的軽い処分ですみしました。その裏には、薩摩の重鎮、西郷隆盛の意向があったと言われています。藩主の酒井氏は17万石から12万石に減封になりましたが庄内藩へ復帰したのです。そして、本間家を中心に藩上士・商人・地主などが明治政府に30万両（当初は70万両の予定だったが揃わず減額が認められた）を賠償金として支払いました。

酒田湊も大きな影響を受けることになりました。大政奉還で江戸幕府は消滅し、天領はなくなり、参勤交代も必要がなくなり、廻米体制そのものも崩れ、1,500隻の廻米船が消えてしまったのです。それは、酒田湊から天領や藩の米を賃積船で江戸や大坂に運んできた海運業者や北前船船主にとって、一気に仕事も失うこととなりました。最上川の川船の利用も減少し、酒田湊での荷揚げや搬送を担った業者で没落した者も多くありました。

1869年に、藩名は大泉藩と改称され、1871年の廃藩置県により大泉県となり、その後、酒田県や鶴岡県への改名を経て、1876年に山形県に編入されたのです。

酒田湊は、明治の近代的港湾としての整備として、1885年に最上川（河口部）の改修工事が始まり、近世に栄えた湊から新しい港への姿に変貌することになったのです。

本間家のその後の動向

本間家6代目の光美は、戊辰戦争の際には旧幕府派の庄内藩のため、巨費を献じて武器の調達に貢献しましたが、敗戦後には政府との折衝で戦後の賠償金として求められた30万両のうち10万両（約150億円）を提供しました。また、庄内藩の転封阻止のために、5

万両を献じるなどの最大の努力をしています。大隈重信と政府との懐深い交渉の際、大隈から政府の御用商人になるよう強く求められましたが、「私はいなかの商人ですから」と固辞し、まさに一地方企業家にとどまりました。3,000ha の土地を所有し日本の最大の地主と呼ばれるかたわら農地の乾田馬耕を普及するため、福岡より指導者を招き、本間農場を作って、耕地整理の推進や、水稻の優良品種改良の導入に力を注ぎました。

7代目の光暉は1888年の市町村制後に、初代酒田町長を務め、本間家は酒田町の納税総額の3分の1を占め、商業経営の近代化を図りました。ただ、起業・興業にはあまり執心せず、財閥化することなく、本立銀行の設立し、頭取に就任しましたが、細民救済のため組織作り、学校建築、最上川架橋、日清・日露両戦争、日本赤十字社、恩賜財団済生会等に対して寄付を行いました。本間家8代目以降も商いととも、関連の農事事業等の地方行政に貢献していきました。

おわりに

第4章での北前船の誕生の中の「北前船の定義」として、頑強で凌波性のある構造で水主の人数が少ない「弁才船」で運航されるものとししました。弁才船が使われたのは、第3章で述べた河村瑞賢が開発した酒田湊からの大坂までの西廻り航路で運航され、それが蝦夷地まで延伸され北前船として運航されたからでした。なぜ西廻り航路に使われたかは、最上川の流域に天領があり、毎年15万石生産される御城米を大坂と江戸に運ぶ際に、破船で損失が出ないために、瑞賢が主に瀬戸内海で運航されている弁才船と乗組員を指定したからでした。

本章では、なぜ15万石の天領が創り出されたかの経緯をいくつかのロマンで説明することができました。これで、第3章で十分説明できなかつた、いわば未完であったジグソーパズルの重要な1片をはめ込むことができたことになりました。

<参考文献>

- ・加藤貞仁、『北前船－寄港地と交易の物語』、無明舎出版、2002年
- ・酒田商工会議所、『湊町さかた観光ガイドテキストブック「ぐるっと、酒田 まちしるべ」』 (<http://www.sakata-cci.or.jp/guide/>)
- ・中西聡、『北前船の近代史－海の豪商たちが遺したもの』、成山堂書店、2017年
- ・古田良一、『河村瑞賢』、吉川弘文館、1998年（新装版）
- ・宮村忠、『川を巡る－「河川塾」講演録－』、日刊建設通信新聞社、2013年
- ・横山昭男、『近世河川水運史の研究』、吉川弘文館、1980年
- ・横山昭男 責任編集、『図説山形県の歴史』、河出書房新社、1996年
- ・横山昭男、『最上川舟運と山形文化』、東北出版企画、2006年
- ・横山昭男、『シリーズ藩物語 山形藩』、現代書館、2007年
- ・横山昭男 編集、『最上川と羽州浜街道 街道の日本史11』、吉川弘文館、2011年
- ・『江戸時代 人づくり風土記 (6) 山形』、農文協、1991年